

臨時休業の実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月9日（木）から4月22日（水）まで臨時休業することとなりました。詳細については、4月8日（水）にお知らせします。寄宿舎生については、8日（水）からの寄宿舎の利用はありません。

なお、臨時休業中の自主学習については以下のとおり対応する予定です。

1 対象となる児童生徒

- ・ご家庭の事情により、お子様が一人で過ごすことができず、見守る方もいない児童生徒
- ・放課後等デイサービス事業所等の受け入れが困難な児童生徒

2 実施期間及び時間帯

- ・4月9日（木）～4月22日（水） 9：00～15：10のうち必要な時間帯
※土日を除きます。

3 通学バスの利用について

- ・9日（木）以降は、登校時のみ通学バスを運行します。下校時は、ご家庭等で対応ください。
- ・密集を避けるため、奇数日（9、13、15、17、21日）を小学部児童、偶数日（10、14、16、20、22日）を中学部及び高等部の生徒が利用することとしますので、お間違えないようお願いします。
- ・各学部の通学バス利用日以外の日に自主学習を希望される場合は、ご家庭等で送迎してください。

4 持ち物

- ・水筒、着替え、マスク、タオル、必要に応じて昼食（保冷等のご配慮をお願いします）

5 利用申し込み

- ・原則として利用を希望される2日前の17時までに、各学部の教頭にご連絡ください。
4月9日（木）の利用については、8日（水）16時までにお知らせください。

6 利用に当たって

- ・利用当日の検温や健康観察を行っていただき、発熱や風邪のような症状がある場合、体調不良がある場合などは利用をご遠慮ください。